

令和2年度 第1回明石市地域総合支援センター運営協議会(書面議決)

○令和2年度 第1回明石市地域総合支援センター運営協議会の開催及び議決結果について

開催方法について	議決結果について
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員定数11名に対して書面議決を実施。(7月10日付で議決書送付)	7月20日付で、委員11名全員から議決書の提出を受け、全ての議案について全会一致の承認を受けました。

○令和2年度 第1回明石市地域総合支援センター運営協議会(書面議決)における委員の意見と市の考え方

No.	議案	意見	市の考え方
1	2、3	年度単位で計画書、運営改善計画書、報告書をまとめると見やすくなるのではないか。	各地域総合支援センターの事業報告・評価結果と翌年度の事業計画の関連性がより分かりやすいものとなるよう、様式や記載内容等について検討を行ってまいります。
2	2、3	活動の総括、評価結果、今年度の計画がどのようにつながっているのか理解できない。PDCAの観点からも整理が必要ではないか。	
3	3	各センターが自主的に目標設定し、計画を立てることは良いことだと思うが、市が委託している立場からセンターに何を求めているかがわからない。	地域総合支援センター(以下、センター)は、すべての人が世代及び背景を問わず、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、総合的かつ包括的な支援を行うことを目的として設置されています。様々な生活のしづらさを抱える住民やその家族等から広く相談を受け、関係者・機関と連携しながら適切な支援を行うほか、住民と協働して地域課題の解決に向けた取組を行うなど、地域づくりを通じた支援を行うことも重要な役割だと考えております。こうした地域包括ケアシステムの実現のため、市は、センターが多岐にわたる事業を関連させながら効果的に取り組みを進めていけるよう、それぞれの圏域、事業における課題を把握し、PDCAサイクルに則って事業を実施することを求めており、その方向性や手法、進捗状況について適宜確認・協議を行っているところです。
4	3	市内21カ所のサテライト相談について、相談件数や内容について教えてほしい。また、どのような周知方法をとっており、月1回の開催が妥当かどうかについて知りたい。	令和元年度は、介護や障害、認知症・健康等について、延213回のサテライト相談を実施し、計624件のご相談をいただいております。開催にあたっては、地域からの要望お聞きしたうえで、サロンと同時開催するなど、住民の方が相談しやすいよう工夫をしております。周知につきましては、明石市ホームページへの掲載のほか、民生児童委員や地域の活動団体等へのチラシ配布などにより周知に努めているところです。現在のところ、サテライト相談の開催回数については妥当であるものと考えておりますが、引き続き住民の皆さんの要望をお聞きし、開催場所や回数の検討を行ってまいります。